

九条ブログはらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 4 2

2007(平成19)年11月11日(日)発行

<1918(大正7)年11月11日は、4年半の第一次世界大戦が終了の日>

ドイツの完全敗北、皇帝ウィルヘルム2世のオランダへの亡命、ドイツ共和国の成立で、1914年6月28日のサラエボ事件から始まる第1次世界大戦がようやく終了します。でも、次の第二次世界大戦までわずか20年です。



このニュースは<http://sousou9.web.fc2.com> あるいは「相双地区九条の会フォーラム」

さらに「はらまち九条の会」で、1号から全号を見ることができます。

結局 九条を護る意見書 は不採択になりました

<11月6日 南相馬市議会 総務常任委員会>

- 南相馬市内の「はらまち」「小高」「鹿島」「相双教職員」の4つの九条の会では、今年6月1日、南相馬市議会に「憲法9条を護ることを求める意見書」を提出しておりましたが、9月21日総務常務委員会で継続審議になり、さらに5か月後の11月6日の再継続審議で約2時間にのぼる質疑応答の末、結局は不採択となり大変残念です。でも12月議会で最終議決があり、そこでの逆転採択ということもありえるので、期待して見守りたいと思います。
- 総務委員会の質疑答弁のため、4つの九条の会の代表参考人として、早坂吉彦事務局員、相良利信会員、山崎健一事務局長の3名が出席しました。質疑応答の様子を、早坂吉彦さんから報告させていただきます。

総務常任委員会 議員の採決状況

- 賛成：小林正幸、郡 俊彦、西鏡治
 - ×反対：白瀬利夫、今村 裕、志賀稔宗、廣 清一、横山元榮
- 賛成3：反対5で不採択
(なお小川尚一委員長は賛成ですが採決には加えません)

「残念！南相馬市から憲法9条の光を発信することができませんでしたから」 事務局 早坂吉彦

去る11月5日、午後1時から南相馬市役所4階で行われた市議会総務常任委員会に参加・傍聴してきましたので、その報告をします。

市内の他の四団体との連名で、南相馬市議会に提出していた「憲法9条を護ることを求める意見書」について、はらまち九条の会に参考人として出席するようとの連絡で、山崎健一事務局長のほか、長く憲法を生活に生かす運動に取り組んでおられる、本会会員の相良利信さん、事務局員の早坂吉彦の3名が出席しました。

当日わかったことですが、参考人の中で発言できるのは1名ということで、9名の委員の質問に答えたのは、もっぱら山崎事務局員ということになりました。しかし、休憩時間中でしたが、旧原町市発行の『憲法』小冊子が作られた当時(1971年)の経緯については、相良さんが発言しました。

慣れない雰囲気の中ではありましたが、山崎事務局員は落ち着いて意見書に盛り込まれた内容を説明、各委員の質問に心を尽くして答弁しました。以下、概要を記します。

郡俊彦委員より、「意見書の内容を踏まえ、現在の政治の状況をどう捕らえているか」など。

廣清一委員より、「戦後60年を経て憲法を見直す時期に来ているし、日本を取り巻く国際環境の中で日本が丸腰でいいのか」「平和憲法の理念は大切に守るべきだが、宗教間の対立などの難問を抱えた現状では世界平和は成立し得ない。例えば各家庭でも子どもや家族を守るために扉で囲い戸締まりを厳重にしているのと同じように国を守るための組織は必要ではないか」など。

志賀稔宗委員より、「平和憲法を守ることに具存はないが、現在の自衛隊は軍備力に相当するから、憲法をその実体に合わせるべきではないか。意見書の主旨として憲法全体、特に9条について条文を全く変えずに護るといふことなのか」など。横山元榮委員より、「諸外国の憲法の中には、何

度も修正されている例があるのだから、日本の場合も改正しても不都合はないのではないか」など。

小林正幸委員・西鏡治委員より、鈴木安蔵や映画『日本の青空』を提示しながら意見書採決に賛成することなど。

なお、会議の途中で小川尚一委員長より、『憲法』小冊子ができた経緯について質問がありましたが、一時休議としてその間、相良利信さんより、行政との関わりなど当時の状況を詳しく説明しました。参考人に対する質疑が終了した後、改めて採決ということになり、山崎事務局員と早坂は傍聴席に移りました。

採決では、議員などによる採決反対討論、および西委員などによる採決賛成討論の後、起立採決に入り、賛成3、反対5により結局、私たちが提出した意見書は不採択という結果になりました。各委員の採決状況は<上表>の通りです。(委員長のため採決には加わりませんでした。小川尚一委員長も賛成意見です。)

反対意見をお持ちの委員や質問について、山崎事務局員は説得力のある、丁寧な答弁をしておりましたが、意見書採決に賛成していただけるまでには至らなかったのだと思います。国民一人ひとりに関わり、国の将来を左右する大切な問題であることに関わりありませんので、会としての今後の活動をさらにおし進める必要を痛感しております。

以上のように、総務委員会では不採択となり誠に残念です。でも12月議会において委員会の報告をし、さらに質疑、討論して最終の議決となり、そこで採択されることもありうるということですから、逆転に期待して見守りたいと思います。(11月8日記)

○総務委員会で答弁の<事務局員よりの報告>は、裏面に掲載しました○

南相馬市から平和憲法を全国に向けての発信は無理なのか!

○「憲法9条を護ることを求める意見書」を不採択した総務常任委員会<事務局長よりの報告>〇
二宮仕法・無線塔・鈴木安蔵の出身地である郷土の誇りを!

まず委員会の初めに、「意見書」提出の趣旨について説明しました。①狭い党派やイデオロギーをこえ、人類の財産として時代を先取りした「日本国憲法」や「9条」の世界史的意義を説明、また②南相馬市と憲法とのこれまでの関わり、「憲法」小冊子の発行や憲法学者鈴木安蔵の出身地である郷土の誇りから、全国に向けて「憲法や9条を守ろう」と発信することができないかと訴えました。さらに③江戸時代の二宮仕法の実践成功、明治時代の相馬地方の自由民権運動のこと、大正時代には無線塔が関東大震災の第一報を世界に発信したこと、昭和では原町出身の映画監督亀井文夫の戦争と公害の先駆的な告発、そして鈴木安蔵の憲法草案作成の偉業を説明し、郷土の先哲の発信に倣い再び今、この南相馬市から「平和憲法」を国会や全国に向けて発信できないか、と主張しました。

その後、向い合せにずらりと並んだ9名の各議員からの質問に対し、1時間40分間にわたり逐一一人が答弁。力量不足や答弁の稚拙さのためか、採択の賛成多数を得ることができませんでした。小川委員長(賛成)を加えれば「賛成4反対5」で、その差はわずか1票。もう一議員が賛成していれば採択となる状況でした。参考人として私たちを呼び議員さんからの質問に答えさせるだけで、採択反対理由をきちんと主張することもなく、ただ反対表決だけの議員もおられ、反対の理由をお聞きしたい。結局は「初めに結論ありき」のような印象で、どこか悲しく空しく寂しい不採択でした。

でも、意見書提出から終始お骨折りいただきました委員長の小川尚一議員、また委員会の審議のなかで賛成意見を主張していただいた小林正幸、西統治、郡俊彦の各議員さんには心より感謝申し上げます。それに、はらまち九条の会の348名の会員が、後ろで静かに声援を送ってくださる、ということが大きな支えと勇気になりました。(はらまち九条の会事務局長 山崎健一)

▼これからたとえば、「南相馬市無防備都市宣言」を行う! 鈴木安蔵の出身地の誇りをもって「日本国憲法のふるさと宣言」をする! ゆめははつとで「全国九条の会の集い」を開催し、安蔵の足跡めぐりを展開する! カンパで「安蔵記念資料館」の建設!などで南相馬市から全国に知的な発信をしてはどうでしょう♥

復刻版 憲法 が230部も売れました!

〇県九条の会主催 10月21日(日):福島県文化センター 井上ひさし氏講演会〇



と講演の中で「これは先ほど原町の方からいただいた憲法ですが、一冊だけ話題のほりました。他愛もない話ですが。」

〇「はらまち九条の会」では、受付にブースを作り、会報の配布や、「憲法」小冊子の販売などを行い、人だかりができました。「憲法」は二三〇部も売れましたが、県内各地からの熱心な入場者は約二千人です。講義の前には回々しくも、井上ひさしさんを控室に訪ね、「憲法」小冊子を贈呈しました。すると

報告 日本が武器を持たなくても攻められない方法は?

「井上ひさし氏講演会」に出席して

事務局員 番場恵子

10月21日、福島県九条の会主催の「井上ひさし氏講演会」に行ってきました。講演が始まるまでの間、平田允子さんと私は、「はらまち九条の会」で作成した『憲法・復刻版』を手籠み入れ、会場内で持って歩き販売して回りました。『憲法』の発行を新聞報道で読んで知っていた人がびっくりするほどいて、思ったよりスムーズに買っていたのが嬉しかったです。「孫に読ませる」と買ってくれた人や、一人で20冊も買ってくれた人もいて、メディアの力を再認識させられました。

講演では、世界の国々が平和を目指し、非核に向けてどのような条約を作ろうとして来たかの経緯が話され、そういう動きの中、「戦力を持たない」とする日本国憲法が世界で見直され、新しい価値をつくり出してきた役目が話されました。

そして締めくくりに話された、井上ひさし氏らしいロニークな、皆気にしている「日本が武器を持たなくても攻められない方法」を書いてみます。

- ①自衛隊を国際救助隊に変身させる。
- ②東京に近い鎌倉あたりを、非戦闘地区、無防備地区(基地がない、戦闘機がない等で攻めてはいけない地区)にする。
- ③日本の医学を発達させ、外国人を日本に連れてきて捕虜の役目をしてもらう。
- ④国連機関を日本に持ってくる。

等という、他の国が攻めることができない国になることでした。会場には2,000人以上の人が集まり、そして講演者自身が福島県九条の会にカンパをして帰られたということです。

●井上ひさし講演会の要旨は、「九条フログはらまち」№41をご覧ください。
 ●カセットテープの貸し出しをご希望の方は、事務局にお申し出ください。

